

2023（令和 5）年度入学生用

国際基幹教育機構 開設科目要覧

（大学院生用）



大阪公立大学

国際基幹教育機構

2023年7月 改訂版

目 次

ページ

I. 大学院共通教育科目の目的・理念・目標	1
II. 履修要項	
1. 大学院共通教育科目とは（授業科目の種類）	3
2. 学年・学期・授業期間等	3
3. 授業時間	3
4. 授業科目の単位、単位制	4
5. 履修上の注意・修得単位の取扱い	4
6. 科目ナンバリング	5
7. 履修登録	5
8. 成績評価・試験	6
9. 成績評語と GPA 制度	6
10. 定期試験受験心得	7
11. 成績評価についての異議申立	8
12. 休講・欠席	8
13. 修学上の配慮・支援	10
III. 開設科目一覧および研究公正科目について	
1. 科目一覧（大学院共通教育科目）	11
2. 「研究公正」科目について	12
① 講義	12
② e-learning	14
③ グループワーク	14
④ レポート	15
⑤ 履修上の注意	15
⑥ 留学生クラス	16
⑦ Guide of “Research Integrity A/B” (English Class)	17
IV. 履修に関するその他の情報	
1. キャンパス配置図	18
2. 相談窓口	20
12. 休講・欠席（1）（2023年7月改訂）	21

I. 大学院共通教育科目の目的・理念・目標

大阪公立大学大学院では、広い視野に立って、専門分野における学術の理論および応用を教授研究し、高い倫理観を持った高度な専門職業人ならびに学術の研究者および教授者の育成を図ることによって、文化の進展ならびに地域社会および国際社会の発展に寄与することを目的としています。この目的に基づき、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養を兼ね備え、将来、教育研究機関、国内外の公的機関、民間企業、NGO および NPO など様々な分野でリーダーとして社会を牽引する人材の養成を目指しています。

これらの目的・理念を具現化するために、大阪公立大学大学院の課程においては、各研究科が開設する専門科目のほかに、国際基幹教育機構が全研究科の学生を対象に、大学院共通教育科目を開設しています。大学院共通教育科目を履修することによって、次に掲げる学修成果を身に付けることを目標とします。

- 高度に専門性を深め、幅広い知識を備えて、当該専門分野の発展に貢献するとともに、それらを融合してほかの領域にも応用展開することができる。
- 自らの研究の公正性に責任を持つ倫理観を備え、社会から信頼される公正性の高い研究を実施することができる。
- 異分野の研究者と積極的に協力し、さらに広く企業、自治体、NPO 等の様々な領域の他者と協働することで、自らの研究成果を身近な地域社会、さらには国際社会へと還元することができる。
- 自らのキャリアに関して必要な情報を収集し、異分野の研究者と交流する中で、自らの専門性を相対化する視野を養い、生涯にわたって自律的にキャリアをデザインすることができる。
- 現代社会の様々な問題を多角的な視点から捉える教養と洞察力に立脚した、主体的に現代社会の課題を解決するための方策を立案し、遂行することができる。

II. 履修要項

1. 大学院共通教育科目とは（授業科目の種類）

国際基幹教育機構では、全研究科の大学院生を対象とする大学院共通教育科目を開設しています。大学院共通教育科目は、複雑かつ多様な課題が日々新たに出現する現代社会に対応できる能力の修得を目的としています。

大学院共通教育科目では、本学の全ての大学院生に対して、研究に関する倫理的基盤を培うことを目的に、博士前期課程・修士課程では「研究公正 A」を、博士後期課程・博士課程では「研究公正 B」を開設しています。これらの科目は各研究科・専攻の教育方針にもとづき必修科目です。その他にも、社会や科学技術の変化の本質を見抜く洞察力、社会的課題に積極的にコミットする姿勢の涵養を目指す科目を開設しています。

科目区分	開設部局
大学院共通教育科目	国際基幹教育機構
専門科目	各研究科
研究指導科目	

2. 学年・学期・授業期間等

学 年：4月1日～翌年3月31日

学 期：前期…4月1日～9月23日 後期…9月24日～翌年3月31日

休業日：

- ① 日曜日および土曜日（授業調整日除く）
- ② 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（祝日授業日を除く）
- ③ 春季休業 3月20日から4月7日まで
- ④ 夏季休業 8月10日から9月23日まで
- ⑤ 冬季休業 12月24日から1月7日まで
- ⑥ その他学長が必要と認めた日

詳しい授業期間および試験期間等は、各年度当初に定められる「学事日程」によります。「学事日程」は、毎年度、本学 Web サイトなどで確認してください。ただし、担当教員が必要と認めたときは、その他の期間に授業や試験が行われることがあります。

3. 授業時間

時限	時間
1 時限	09:00-10:30
2 時限	10:45-12:15
3 時限	13:15-14:45
4 時限	15:00-16:30
5 時限	16:45-18:15

4. 授業科目の単位、単位制

授業科目の単位においては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。単位の計算方法は、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して決定します。

国際基幹教育機構開設科目においては次に掲げる基準により単位数を計算します。各科目の授業の方法および単位数の詳細は、「Ⅲ-1. 科目一覧」を確認してください。

科目区分	授業の方法	1単位あたりの授業時間数	単位数
大学院共通教育科目	講義・演習	15	1～2

大学院において1単位の修得には「45時間」の学修が必要であり、その際の「1時間」は実際の「45分」に相当します。すなわち「2時間」は「90分」授業（1時限）に相当します。

5. 履修上の注意・修得単位の取扱い

(1) 必修、選択および自由科目の区分

科目は必修、選択、自由科目の種類に区別され、各研究科・専攻の定める要件を満たして履修する必要があります。

- 「必修科目」…所属の専攻等の教育目的を達成するため、修了要件として修得を必要としている科目。
- 「選択科目」…学生の履修目的に応じて選択し、修得単位を修了要件に算入する科目。（選択必修科目を含む。）
- 「自由科目」…履修できるが修了要件に算入しない科目。

(2) 遠隔授業について

一部授業は、授業支援システム（Moodle）によりオンラインで行うことがあります。

(3) 集中講義について

週1回の授業ではなく、短期間で授業を行う集中講義を開講することがあります。集中講義の開講日については学生ポータル（UNIPA）により事前に周知します。集中講義の履修登録については、それぞれ前期・後期の履修登録期間中に登録してください。履修登録期間の時点で希望する集中講義の開講日が未定の場合でも、履修希望者は必ず履修登録してください。

(4) 履修に関する相談について

① オフィスアワー

各授業担当教員は、オフィスアワーを設定しています。これは、指定された曜日・時間には、事前に予約なしでも学生が授業担当者を訪問し、履修に関することや授業中の疑問などを解決するための相談ができる時間のことです。なお、メールまたは授業支援システム（Moodle）等で対応する場合がありますので、各授業のシラバスを参照し、大いに活用してください。

② 相談窓口について

国際基幹教育機構開設科目については、本冊子やシラバスを参考にし、不明点等は大学院共通教育担当に相談してください。履修全般に関することについて相談等がある場合は、各研究科教務担当または指導教員等に相談してください。

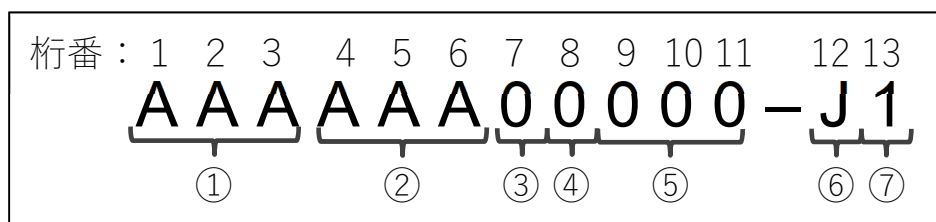
(5) 科目名称

科目名称の末尾に数字あるいは英字等の表現がある科目は、以下のルールに基づいています。

- 「〇〇論 1、2～」：科目内容に順序性がある科目群について使用します。ただし、必ずしも「1」の履修が「2」の履修の前提条件になっているとは限りませんので、履修にあたっては「Ⅲ. 開設科目一覧」を確認するようにしてください。
- 「〇〇論 A、B～」：科目内容に順序性がない科目群について使用します。

6. 科目ナンバリング

科目ナンバリングは、教育課程の体系性を示すために、科目に記号と番号を組みあわせて付与することによって、科目の学問分野、カリキュラム内での位置づけを示す仕組みです。本学では、科目の属性に応じて、アルファベットと数字を組み合わせた 13 桁で構成された番号を、下記のとおり①開設部局・②学問分野・③科目レベル・④科目区分・⑤連番・⑥使用言語・⑦授業形態として各科目に付番しています。詳細は本学 Web サイトをご覧ください。



7. 履修登録

(1) 履修登録

①学生ポータル (UNIPA) による履修登録

科目を履修するにあたっては、各学期はじめの定める期日まで (4 月上旬・9 月中旬) に学生ポータル (UNIPA) より履修登録をする必要があります。履修を考えている科目は全て履修登録期間に登録してください。

②登録上の諸注意

- 本冊子の「Ⅲ-1. 科目一覧」および各研究科の『要覧』に記載されている標準履修課程表にある標準履修年次などによく注意して登録してください。不合格となった科目の再履修は原則として次年度以降となりますが、一部の前期開講科目については、同一年度の後期に再履修できる場合があります。
- 同一曜日時限に、2 科目以上を重複して履修登録することはできません。
- 既に単位を修得した科目を再び履修することはできません。
- 履修登録できる単位数には上限が設定される場合があります。詳しくは各研究科の『要覧』の項目を確認してください。
- 卒業・進級 (修了) 予定者が集中講義・単位互換科目等を履修する場合、開講日より進級・卒業 (修了) 判定の際の単位に含むことができない場合がありますので、履修登録時に各研究科教務担当窓口にご相談してください。

③履修登録の確認

履修登録の締め切り後の履修登録確認日・抽選結果発表日に、学生ポータル (UNIPA) の「抽選希望登録対象一覧」画面にて履修登録内容の確認が可能になります。登録内容を点検し、希望どおり正しく登録されているか確認してください。特に、エラーが出ている科目については、履修登録確認・修正期間内に修正してください。

※ 履修登録のスケジュール等について、詳しくは『履修登録の手引 大学院生用』を参照してください。

(2) シラバス

シラバスには、各研究科のカリキュラムにおける科目の位置付けや授業の方法、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価の方法等が記載されています。履修登録にあたっては、授業時間割やシラバス等を確認し、自身の学習計画を立ててください。

8. 成績評価・試験

(1) 成績評価方法・単位の修得

履修科目の成績は、シラバスで授業科目ごとに示されている方法で各授業担当教員によって評価され、合格した科目に単位が与えられます。成績の評語については「9. 成績評語と GPA 制度」で記載します。成績は学生ポータル (UNIPA) で確認することができます (定められた期間を除く)。

(2) 定期試験

単位の認定は基本的に試験の成績によって行われますが、試験を行わず、レポートや平常の成績等によって単位認定が行われることもあります。

試験を実施する場合は、原則として、授業期間終了後 (試験期間) に実施します。試験の時間割は学生ポータル (UNIPA) を確認してください。

(3) 追試験・再試験

〔追試験〕

試験を欠席した理由が以下の項目に該当する場合には、追試験を行うことがあります。

- ① 学生が病気または負傷した場合
- ② 学生の親族が死亡した場合 (2 親等以内の親族または同居の親族に限る)
- ③ 公共交通機関の遅延による場合
- ④ 学生が国家試験等を受験する場合
- ⑤ 学生が裁判員裁判へ参加する場合
- ⑥ その他やむを得ないものと認められた場合

追試験の受験を希望する学生は、所定の期間内に証憑書類を添えて国際基幹教育機構 (大学院共通教育担当) まで、願い出る必要があります。追試験の実施有無や受験方法等については、大学院共通教育担当まで問い合わせてください。

〔再試験〕

国際基幹教育機構開設科目の定期試験で不合格になった場合、再試験の実施はありません。

9. 成績評語と GPA 制度

(1) 成績評語と GPA 制度

履修科目の成績は、下表の基準にもとづき評価され、発表は評語により行います。履修登録した各科目の成績に GP (Grade Point) を割り当てて、その平均を取ったものを GPA (Grade Point Average) といいます。学修の達成度を客観的に評価するための指標として学期ごとに算出され、修了するのに必要な単位をただ修得するのではなく、学生が主体的にかつ充実した学習効果をあげることを目的としています。GPA は学期ごとに、以下の数式により算出されます。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{当該期で得た科目の GP 値} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{*当該期に履修登録した総単位数}}$$

(*GPA 対象科目のみ)

評語	基準	100 点方式による素点等	GP
AA	授業目標を大きく上回って達成できている	100 点以下 90 点以上	4
A	授業目標を上回って達成できている	90 点未満 80 点以上	3
B	授業目標を達成できている	80 点未満 70 点以上	2
C	最低限の授業目標を達成できている	70 点未満 60 点以上	1
F	最低限の授業目標を達成できていない	60 点未満または成績評価基準に基づく評価をしない科目で不合格となった科目	0
T (取消)		試験等での不正行為	0
N (認定)		単位認定された科目	対象外
P (合格)		成績評価基準にもとづく評価をしない科目で合格となった科目	対象外

GPA の対象となる科目は、原則として履修登録した全ての科目です。ただし、修了の所定単位に算入されない科目、上表の「単位認定された科目」、「成績評価基準にもとづく評価をしない科目で合格となった科目」は GPA から除かれます。また、成績証明書には、発行した時点での通算 GPA が記載されます。

通算 GPA は、以下の数式により算出されます。

$$\text{通算 GPA} = \frac{(\text{各学期で得た科目の GP 値} \times \text{その単位数}) \text{の合計}}{\text{*各学期で履修登録した単位数の合計}}$$

(*GPA 対象科目のみ)

なお、履修登録の締め切り以降は、原則として登録内容の変更はできません。ただし、以下に示す条件により履修を続けることが困難な場合、特別に履修中止を認める場合があります。

- ① 実際の授業の内容が公開されている「シラバス」と本質的に異なっている場合
- ② 授業についていけないだけの知識不足が発覚した場合

手続きの時期や方法など詳細については『履修登録の手引 大学院生用』を確認してください。

10. 定期試験受験心得

- (1) 試験開始までに入室し、試験監督者の指示に従ってください。
- (2) あらかじめ履修登録した科目のみ、受験することができます。
- (3) 受験に際しては、必ず学生証を持参し、着席した机の上に置いてください。学生証を忘れた場合は、事前に所属研究科教務担当窓口で仮受験票の交付を受けてください。これを怠った場合は、受験を許可しないことがあります。
- (4) 試験を開始して 30 分経過後の遅刻者は受験を許可されません。
- (5) 試験を開始して 30 分を経過しなければ退出は許されません。
- (6) 机の上には、持ち込みを許可されたもの（教科書、ノートなど）がある場合を除いて、

学生証、筆記具以外を置いてはいけません。

- (7) 携帯電話などの電子機器は、特に許可された場合を除き、電源を切り、かばんの中に入れてください。また、音を発する物（たとえば時計のアラーム）などで、他人に迷惑をかけてはいけません。
- (8) 受験中、学生相互間の物品（筆記具を含む）の貸借は一切認められません。また、私語をしてはいけません。
- (9) 配付された答案用紙には、所定の箇所に、学籍番号、氏名などを必ず記入してください。
- (10) 答案用紙は試験監督者から配付されたものを使用し、書き損じた答案用紙も全て提出してください。配付されたものは、許可されたもの以外は持ち帰ってはいけません。
- (11) 試験監督者が不正行為を認めた場合には、受験の停止、退室などを命ずることがあり、受験者はこれに従わなければいけません。
- (12) 対面試験と同様に遠隔試験についても一切の不正行為を禁じます。
- (13) レポート試験について、次の行為に対して不正行為とみなします。
 - ①他者のレポートの一部または全部を書き写す行為
 - ②他者にレポート作成を依頼する行為
 - ③他者に依頼されて本人の代わりにレポートを作成する行為
 - ④レポートのデータや資料等を捏造または改ざんする行為
 - ⑤その他、上記の不正行為に準ずる行為
- (14) 試験（遠隔試験、レポート試験も含む）で不正行為を行った学生に対しては、原則としてその試験実施日が属する学期に履修中の科目の成績を全て無効とします。
- (15) 不正行為を行った学生は、学則に基づいた懲戒処分（訓告、停学、退学）の対象になる事もあります。
- (16) いかなる試験においても、自己または他人のために不正行為をしてはいけません。

11.成績評価についての異議申立

学生は、その学期の成績評価について、次のような場合に異議を申し立てることができます。

- (1) 成績の誤記入等、担当教員の誤りであると思われるもの
- (2) シラバス等により周知している成績評価の方法に照らして、評価結果等について疑義があるもの

国際基幹教育機構開設科目について、異議申立を行う場合、学生ポータル（UNIPA）に掲載する申立期間内に大学院共通教育担当へ申し出てください。なお、これは成績評価に納得がいかない者が、問い合わせ、また異議申立を行う制度ではないので、注意してください。

12.休講・欠席

12.休講・欠席（1）は、2023年7月に改訂しました。
改訂内容はP21～23を参照してください。

~~（1）気象条件の悪化、交通機関の運休等による授業の休講および定期試験の延期措置について~~

~~①気象条件の悪化による授業の休講について~~

~~大阪市、堺市、羽曳野市、泉佐野市のいずれかまたはこれらの市を含む地域に暴風警報、または特別警報が発令されているときは原則として全ての授業を休講とします（定期試験を含む）。ただし、別表のとおり警報解除の時刻により、全部または一部の授業を行います。~~

~~授業中または試験中に、暴風警報または特別警報が発令された場合は、原則として、実施中の授業・試験についてはそのまま行い、その次の時限から授業は休講とします。~~

~~また、学外実習などは、前記事項を踏まえ担当教員の指示により授業を行わないことがあります。（実習施設の所在地を含む地域に暴風警報または特別警報が発令されたと~~

きは実習を行いません)―

なお、~~気象条件の悪化による授業の休講は、対面授業においてのみ適用されるものであり、遠隔授業においてはこの限りではありません。~~

―(注意事項) 上記にかかわらず、暴風警報、特別警報が発令されたときや居住地に避難勧告が発令されたときは、自らの身の安全を最優先に行動してください。―

②交通機関の運休による授業の休講について

次の交通機関のいずれかが運休（事故等による一時的な運行停止を除く）を行った場合授業は原則として休講とします（定期試験を含みます）。ただし、別表のとおり運行再開の時刻により、全部または一部の授業を行います。

なお、交通機関の運休による授業の休講は、対面授業においてのみ適用されるものであり、遠隔授業においてはこの限りではありません。

- 杉本キャンパス
 - ― JR 阪和線全線
 - ― JR 大阪環状線全線および OsakaMetro 御堂筋線全線が同時
- 中百舌鳥キャンパス
 - ― 南海高野線全線
 - ― JR 阪和線全線および南海本線全線が同時
 - ― JR 大阪環状線全線および OsakaMetro 御堂筋線全線が同時

国際基幹教育機構開設科目が主に行われる杉本キャンパスと中百舌鳥キャンパスの取り扱いを上記の通りです。

杉本・中百舌鳥キャンパス以外で開講される国際基幹教育機構開設科目については、各研究科の『要覧』の項目を参照してください。

③遠隔授業（同時双方向型に限る）において授業支援システム（Moodle）が停止した場合の休講について

授業支援システムが停止した場合は同時双方向型の授業に限り、原則として休講とします（授業担当教員から履修者へ個別の連絡がある場合は除きます）。ただし、別表のとおり授業支援システムの復旧の時刻により、全部または一部の授業を行います。また、遠隔授業（オンデマンド型）については休講の措置を行いません。

―(別表)―

●杉本・中百舌鳥キャンパス

運行再開・警報解除・ 授業支援システムの復旧の時刻	休講となる授業	実施する授業
午前7時以前	―	全授業
午前11時以前	午前開始の授業	午後開始の授業
午前11時を過ぎても解除・復旧 されない場合	全授業	―

④その他注意事項

対面授業をオンライン中継する授業の取り扱いについては、対面授業を行っているキャンパスの授業が休講される場合にも同様に休講とします。

上記に挙げる理由以外にも、自然災害が発生した際は休講にする場合があります。

なお、午前9時以降における授業の実施については、上記の取扱いを原則としつつ、状況に応じて例外の判断をする場合があります。その際には、学生ポータル（UNIPA）により周知します。

(2) 授業欠席時の取扱いについて

授業を欠席する場合、欠席理由（病気、各種実習、介護等体験、クラブ活動、忌引等）の如何を問わず原則として「欠席届」を授業担当教員に提出してください。授業科目の成績評価等の配慮については、授業担当教員の裁量によります。「欠席届」は、学生ポータル（UNIPA）＞学生Navi＞「授業・履修」からダウンロードできます。

また、「8. 成績評価・試験」の「(3) 追試験・再試験」に示す理由によって定期試験を欠席する場合は追試験を行うことがありますので、大学院共通教育担当に相談してください。

なお、以下の場合の特例として通常と対応が異なります。

- 学校感染症に指定されている感染症（季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）に罹患した場合、出席停止となり、速やかに大学に報告が必要となります。授業支援システム（Moodle）の「学校感染症罹患時報告」を確認し、報告してください。
- 裁判員制度に伴う裁判に出席する場合
裁判員制度により裁判員（候補者）に選出され、裁判所に出頭するために授業を欠席しなければならない場合は、欠席届に加えて、裁判所からの呼出状(写)等を授業担当教員に提出することで、成績評価等についての配慮の対象となります。配慮の内容については、授業担当教員の裁量によります。

13. 修学上の配慮・支援

疾病・障がいおよび社会的障壁を有する学生で個別具体的な修学上の配慮・支援を必要とする場合は、アクセシビリティセンターもしくはアクセシビリティ支援委員に申し出てください。

●アクセシビリティセンター

中百舌鳥キャンパス A3 棟 1 階 *1 番窓口でお声がけください

TEL 072-254-9867

杉本キャンパス 学生サポートセンター1 階

TEL 06-6605-3650

※羽曳野キャンパス・りんくうキャンパスについては、中百舌鳥キャンパスへお問い合わせください。

※阿倍野キャンパスについては、杉本キャンパスへお問い合わせください。

E-mail: gr-gks-ac@omu.ac.jp（全キャンパス共通）

メールにてお問い合わせの場合は、所属キャンパス・研究科・学年・学籍番号を明記してください。

●アクセシビリティ支援委員（下記 HP を参照）

<https://www.omu.ac.jp/accessibilitycenter/>

III. 開設科目一覧および研究公正科目について

1. 科目一覧（大学院共通教育科目）

〔2023年度開講予定科目一覧〕

科目区分		科目名	授業時間数	週時間数	単位数	授業形態			開講キャンパスおよび開講期				備考	
						講義	演習	実習 実験	杉本		中百舌鳥			
									前期	後期	前期	後期		
大学院共通教育科目	博士前期課程・修士課程	研究公正A	15	2	1	○			○		○		『研究公正』科目について」(p.12～17)参照	
									○		○		留学生クラス * 使用言語:英語	
		科学英語	30	2	2	○			○	○				
		Academic Writing	30	2	2	○			○	○	○			
		Academic Presentation	30	2	2				○	○	○			
		大学院キャリアデザイン演習	30	2	2		○		通年集中					※1
		大学院キャリア形成論 ― 学問・大学と社会	15	2	1		○		通年集中					
		戦略的システム思考力演習1	30	2	2		○				○			※2, 3
		戦略的システム思考力演習2	30	2	2		○					○		※2, 3
		イノベーション創出型研究者養成	30	2	2		○				○			※4
		グローバル経営特論	30	2	2	○				○				
		化学産業論	15	2	1	○			集中					
		バイオデザイン	30	2	2		○		通年集中					
		人権問題論	30	2	2	○			通年集中					
	大学教育基礎演習	15	2	1		○		通年集中						
	医療の品質管理A	30	2	2	○			通年集中					※5	
	博士後期課程・博士課程	研究公正B	15	2	1	○			○		○		『研究公正』科目について」(p.12～17)参照	
										○		○	留学生クラス * 使用言語:英語	
		イノベーション創出型研究者養成1	30	2	2		○				通年集中		※2, 6, 7	
		イノベーション創出型研究者養成2A	15	2	1		○				通年集中		※2, 4, 7 * 使用言語:英語	
		イノベーション創出型研究者養成2B	15	2	1		○				通年集中		※2, 4, 7	
		イノベーション創出型研究者養成2C	15	2	1		○				通年集中		※2, 4, 7	
		イノベーション創出型研究者養成2D	15	2	1		○				通年集中		※2, 4, 7	
		イノベーション創出型研究者養成2E	15	2	1		○				通年集中		※2, 4, 7	
		イノベーション創出型研究者養成2F	15	2	1		○				通年集中		※2, 4, 7	
		イノベーション創出型研究者養成2G	15	2	1		○				通年集中		※2, 4, 7	
		イノベーション創出型研究者養成2H	15	2	1		○				通年集中		※2, 4, 7	
		イノベーション創出型研究者養成3	30	2	2		○				通年集中		※2, 6, 7	
		イノベーション創出型研究者養成4	30	2	2		○				通年集中		※2, 6, 7	
大学教育実践演習		15	2	1		○				集中				
医療の品質管理B		30	2	2	○			通年集中					※5	

大学院共通教育科目は、所属研究科の所在するキャンパスに関わらず履修することができます。

(ただし、研究公正については、所属研究科の所在するキャンパスで履修してください。詳細はp.12～17を参照)

※1: オリエンテーションを実施しますので、履修を希望する場合、参加するようにしてください。

〔4月13日(木)3限 杉本キャンパス 全学共通教育棟 816教室〕

※2: GPA対象外

※3: 当該科目は、「博士課程リーディング大学院プログラム」の履修生選抜の評価対象科目となります。
同プログラムについての詳細は、担当教員まで問い合わせてください。

※4: 受講方法については、初回の講義(オンデマンド配信)で案内します。
2回目以降の授業は、対面または同時配信の遠隔で実施します。

※5: 授業は遠隔(同期型)で実施します。

※6: 実施日時の調整が必要な授業のため、履修にあたっては、担当教員への事前連絡が必要です。

※7: 「受講ガイド」を4月1日(土)以降に公開(オンデマンド配信)しますので、履修を希望する場合は必ず確認してください。
(詳細はUNIPAで案内します)

2. 「研究公正」科目について

大阪公立大学大学院では、研究活動における不正行為の防止に努め、学生・教職員全体が「公正な研究活動」を行うことを推進しています。これは、大学院生も修士論文や博士論文等の論文作成に向けた研究活動の実施において、常に求められていることです。充実した研究活動の実施となるよう、本科目では公正な研究活動に向けた知識や態度に関する土台を培うことを目的としています。

なお、「研究公正 A」は博士前期課程・修士課程、「研究公正 B」は博士後期課程・博士課程の必修科目に設定されており、課程修了年次までに単位を修得する必要がありますので、計画的な履修を行ってください。

（都市経営研究科の学生は、専門科目として開講される「研究公正 A/B（都市経営）」を履修してください。詳細は、『都市経営研究科要覧』を参照してください）。

「研究公正」の授業は、①講義（共通講義、特別講義、各研究科講義）、②e-learning、③グループワーク、④レポートで構成されています。学生ポータル（UNIPA）による履修登録をした後、次表のとおり履修してください。

		研究公正 A	研究公正 B
①講義	1) 共通講義	◎	△
	2) 特別講義	◎	△
	3) 各研究科講義	◎	◎
②e-learning		◎	△
③グループワーク		◎	◎
④レポート		◎	◎

◎：履修必須項目

△：以下に該当する場合、履修免除申請可能な項目

「研究公正 A」（大阪府立大学大学院）の単位修得者、他の大学院等での「研究公正・研究倫理関連科目」の受講歴もしくは研究機関や企業等での研究公正関連の「研修」受講歴がある場合。ただし、免除を希望する場合は、「受講科目免除伺い」を提出してください。内容を確認後、免除の可否及び対象範囲について連絡します。

① 講義

概要

講義は、1) 共通講義、2) 特別講義、3) 各研究科講義で計 6 コマ相当分実施し、研究公正や研究倫理に対する考え方、研究不正に関するトピックスに関しての基本的な知識を身に付けることを目的とします。各講義の開講日時、実施方法ならびに内容については、本冊子やシラバス、授業支援システム（Moodle）の掲載情報で確認をしてください。

開講日時・実施方法

1) 共通講義〔2023 年度実施日程〕

予定日	研究科	専攻	方法
5月13日（土）	現代システム科学 文学 法学 経済学 経営学	現代システム科学 哲学歴史学、人間行動学、言語文化 学、文化構想学 法学政治学 経済学 グローバルビジネス	オンライン （同期型）
5月27日（土）	情報学 工学	基幹情報学、学際情報学 航空宇宙海洋系、機械系	
6月 3日（土）	理学 工学	数学、物理学、地球学 電子物理系、量子放射線系、電気電 子系	
6月10日（土）	理学 工学	化学 物質化学生命系	
6月17日（土）	理学 農学 獣医学 医学	生物学、生物化学 応用生物科学、生命機能化学、緑地 環境科学 獣医学 医科学、基礎医科学、臨床医科学	
7月 1日（土）	リハビリテーション学 看護学 生活科学 工学	リハビリテーション学 看護学 生活科学 都市系	

実施時間 10：00～16：00（休憩時間含む）

2) 特別講義〔2023 年度実施日程〕

日時：7 月 14 日（金）18：30～20：00

方法：オンライン（同期型）

3) 研究科講義〔2023 年度実施日程〕

※〈調整中〉の記載がある研究科については、授業支援システム（Moodle）に研究科講義に関する情報が掲示されるので、その内容には十分に注意をしてください。

研究科	予定日	時間帯	方法・場所
現代システム科学	5月26日（金） 6月16日（金）		オンライン（非同期型）
文学	8月 4日（金）	3～4 時限	対面講義
法学	7月22日（土）	〈調整中〉	対面講義
経済学	8月上旬		
経営学	8月上旬		
情報学	〈調整中〉		
理学	8月 5日（土）	3～4 時限	オンライン（同期型）
工学	7月31日（月） ～8月10日（木）		オンライン（非同期型）

農学	8月 9日（水）	1～2 時限	対面講義 中百舌鳥キャンパス B3-117 教室
獣医学	〈調整中〉		
医学	7月 1日（土） ～7月31日（月）		オンライン（非同期型）
リハビリテーション学	5月30日（火）、 6月 6日（火）を予定		オンライン（非同期型）
看護学	7月29日（土）	2～3 時限	オンライン（同期型）
生活科学	〈調整中〉		

② e-learning

概要

（一財）公正研究推進協会（APRIN）の e-learning 教材：eAPRIN を使用し、研究公正や研究倫理に関する基礎的な知識の定着、および理解の確認を行います。共通講義の内容の復習や、時間の都合で講義では扱えない内容の知識を補ってください。

使用教材・受講方法

eAPRIN: <https://edu.aprin.or.jp>

受講コースに関する詳細は、各研究科により異なります。

ログイン方法を含む受講に関する詳細は授業支援システム（Moodle）に掲載します。

受講期間

受講期間（2023 年度予定）：6 月 1 日（予定）～7 月 31 日

eAPRIN の受講登録が完了次第、受講を開始します。詳細は授業支援システム（Moodle）に掲示します。

受講修了に関して

各単元の受講修了後、クイズに回答してください。80%以上のスコアで単元完了となります。受講コースを構成する全ての単元が完了すれば、「修了証」の発行が可能になります。「修了証」を授業支援システム（Moodle）から提出することで、e-learning の受講修了とします。

③ グループワーク

研究公正や研究不正に関する事例を題材に、自らの問題として考える態度を培うために、少人数（4 名程度）でのグループディスカッションを行います。また、研究分野を越えたグループディスカッションを実施することで、他の研究分野での考え方を知る機会を設けます。

開講日時〔2023 年度実施日程（予定）〕

以下のいずれかのクラスに 1 回参加してください。

対面（中百舌鳥）	対面（杉本）	オンライン
7月22日（土）AM・PM	—	7月23日（日）AM・PM
7月29日（土）AM・PM	8月 5日（土）AM・PM	7月30日（日）AM・PM
8月 7日（月）AM・PM	8月 8日（火）AM・PM	—
8月27日（日）AM・PM	8月26日（土）AM・PM	8月23日（水）AM・PM
8月29日（火）AM・PM	8月30日（水）AM・PM	8月31日（木）AM・PM
—	9月 2日（土）AM・PM	9月 3日（日）AM
9月18日（月・祝）AM※	9月17日（日）AM※	9月23日（土・祝）AM※

AM クラス：9:30～12:30、PM クラス：14:00～17:00

※予備日として設定

会場・定員

中百舌鳥キャンパス	B3 棟 他	(定員：40 名)
杉本キャンパス	全学共通教育棟(8 号館)	(定員：40 名)
オンライン	同期型	(定員：100 名)

実施クラスの決定について

参加クラス決定にあたり、参加不可日があるなど調整が必要な場合は、希望日程の事前申込を受付けます。申込方法など実施クラスの決定については、授業支援システム（Moodle）に掲載します。

（注）所属研究科での集中講義、他機関での研究活動や学会等での研究発表、企業等のインターンシップへの参加などについて、日程が公表（決定）されている場合は事前把握をお願いします。グループワークのクラスと教育や研究、キャリア活動との日程がやむを得ず重複した場合は、他クラスへの変更や予備日〔9 月 17 日（日）、18 日（月）、23 日（土）〕での調整となりますので、速やかに連絡してください。

④ レポート**概要**

①講義、②e-learning、③グループワークの学修内容を土台に、研究公正や研究不正に関連して、具体的な事例や自らの研究活動において起こり得そうな事柄、適切な研究活動を推進するための方策等を想定し、それらに対して「どの様に考え、行動するか」を、レポート課題を通して考えます。

提出方法

授業支援システム（Moodle）から期日までに提出してください。

⑤ 履修上の注意**1) 欠席について****● 共通講義**

他授業の受講や研究活動などにより受講クラスへの出席ができない場合は、他のク

ラスへの振替などで履修することが可能です。欠席する場合は、「受講日振替願い」を授業支援システム（Moodle）に掲載する方法で提出してください。

- **特別講義**

特別講義の欠席者についての対応は、講義実施の翌週に授業支援システム（Moodle）に掲載します。

- **研究科講義**

研究科毎に実施日・実施形態が異なりますので、授業支援システム（Moodle）の掲示には十分に注意してください。

- **グループワーク**

研究活動等でやむを得ず指定クラスに参加できない場合は、「受講日振替願い」を授業支援システム（Moodle）から提出してください。他クラスや予備日への振替などを行います。

2) 履修項目の免除について（これまで研究公正／研究倫理関連項目の受講歴について）

「研究公正 B」の履修者において、「研究公正 A」（大阪府立大学）の単位修得者や他の大学院や企業での研究公正・研究倫理教育や研修の受講内容に応じて、履修項目の調整を行うことが可能です。履修項目の一部免除を申請される場合は、これまでの受講履歴届け（受講科目免除伺い）を提出してください。受講履歴内容を確認後、免除の不可や免除対象範囲などについてご連絡します。

なお、受講履歴の内容にかかわらず、「研究公正 B」は**必ず履修登録**してください。

3) 成績通知

研究公正科目の成績については、履修年度の11月末までに発表を行います。他の前期開講科目とは異なりますので注意してください。

※9月修了生について

履修年度の秋季に学位授与を予定されている履修者の成績については、9月に成績発表を行う必要があります。そのため、グループワーク受講日およびレポートの取り組み期間を前倒しで実施し対応を行いますので、該当者は必ず履修登録時に担当者（各研究科の教務担当）まで連絡してください。

⑥ 留学生クラス

後期（12～1月ごろ）での開講を予定しています。（使用言語：英語）

開講日時については、決定次第、学生ポータル（UNIPA）等で連絡します。

※授業連絡をメール等で行うため、後期履修登録期間内に必ず登録してください。

授業構成

- 学外講師による講義、グループワーク等
- e-learning(eAPRIN)
- レポート課題 等

※「⑦ Guide of “Research Integrity A/B” (English Class)」を参照してください。

⑦ Guide of “Research Integrity A/B” (English Class)

1. Subject

Research Integrity A (For Master's Course Program)

Research Integrity B (For Doctor's Course Program)

2. Semester

Fall 2023 (This class will be scheduled to start in December -January)

3. Assessment

To receive credit, the following three conditions must be fulfilled.

(1) Lecture

A lecture and group work activities will be held in the online course. Students are required to attend the lecture.

(2) e-learning

The e-learning course provided by APRIN (in English) must be completed.

(3) Exam / Report Assignment

Taking an exam and a report assignment on research integrity is required. The exam information will be announced on Learning Management System(Moodle).

4. Course Registration

Be sure to register for this course during the registration period via the student portal (UNIPA).

If the course registration is not completed during the period, contact the Academic Affairs Division of your faculty.

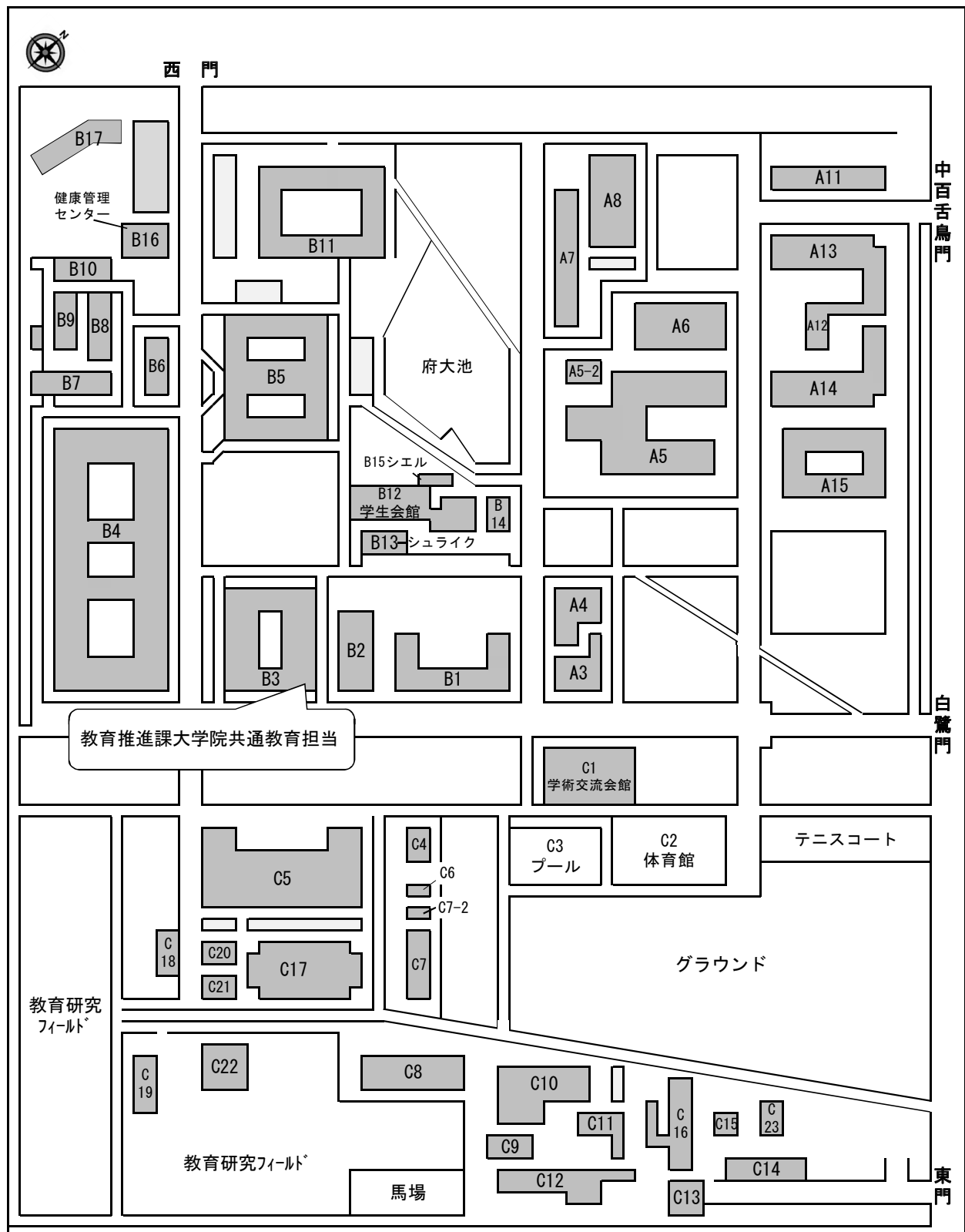
IV. 履修に関するその他の情報

1. キャンパス配置図

【杉本キャンパス・阿倍野キャンパス】



【中百舌鳥キャンパス】



2. 相談窓口

- 教育推進課 大学院共通教育担当（杉本キャンパス）
全学共通教育棟 2 階 TEL 06-6605-2935
- 教育推進課 大学院共通教育担当（中百舌鳥キャンパス）
B3 棟 1 階 TEL 072-254-8413

12. 休講・欠席（1）

（1）気象条件の悪化、交通機関の運休等による授業の休講および定期試験の延期措置について

①気象条件の悪化による授業の休講について

キャンパス所在地を含む地域に暴風（暴風雪）警報、または各種の特別警報が発令されているときは原則として当該キャンパスでの全ての授業を休講とします（定期試験を含む）。ただし、別表のとおり警報解除の時刻により、全部または一部の授業を行います。

授業中または試験中に、キャンパス所在地を含む地域に暴風（暴風雪）警報、または各種の特別警報が発令されているときは、原則として、実施中の授業・試験についてはそのまま行い、その次の時限から当該キャンパスでの授業は休講とします。

また、学外実習などは、前記事項を踏まえ担当教員の指示により授業を行わないことがあります。（実習施設の所在地を含む地域に暴風（暴風雪）警報、または各種の特別警報が発令されたときは実習を行いません）

なお、気象条件の悪化による授業の休講は、対面授業においてのみ適用されるものであり、遠隔授業においてはこの限りではありません。

②交通機関の運休による授業の休講について

次の交通機関のいずれかが運休（事故等による一時的な運行停止を除く）を行った場合の授業は原則として休講とします（定期試験を含む）。ただし、別表のとおり運行再開の時刻により、全部または一部の授業を行います。

また、交通機関の計画運休や運休見通し情報が発表された場合は、対象路線や運休期間等の発表内容に基づき、事前に休講とする場合があります。

なお、交通機関の運休による授業の休講は、対面授業においてのみ適用されるものであり、遠隔授業においてはこの限りではありません。

- 杉本キャンパス
 - ・ JR 阪和線全線
 - ・ JR 大阪環状線全線および OsakaMetro 御堂筋線全線が同時
- 中百舌鳥キャンパス
 - ・ 南海高野線全線
 - ・ JR 阪和線全線および南海本線全線が同時
 - ・ JR 大阪環状線全線および OsakaMetro 御堂筋線全線が同時
- 阿倍野キャンパス
 - ・ JR 阪和線全線と南海本線全線が同時
 - ・ JR 大阪環状線全線と OsakaMetro 全線が同時
 - ・ JR 大和路線全線と近鉄南大阪線全線が同時
 - ・ JR 学研都市線全線と京阪本線全線が同時
 - ・ JR 神戸線・京都線全線と阪神本線・阪急神戸線・京都本線全線が同時
- 羽曳野キャンパス
 - ・ 近鉄南大阪線全線
 - ・ 近鉄バスの藤井寺駅前～府立医療センター間と古市駅前～大阪府立大学羽曳野キャンパス・府立医療センター間の両方が同時
 - ・ JR 大阪環状線全線と OsakaMetro 御堂筋線全線が同時
- りんくうキャンパス
 - ・ JR 阪和線全線と南海本線全線が同時
 - ・ JR 大阪環状線全線と OsakaMetro 全線が同時
- 梅田サテライト
 - ・ JR 大阪環状線全線と OsakaMetro 全線が同時

③地震発生時の取扱い

キャンパス所在地を含む地域で震度 5 強以上の地震が観測された場合、該当するキャンパスでの当日の授業は休講とします。翌日以降は災害状況等を考慮の上、休講措置の有無を判断します。なお、地震が大阪府内当該地域以外で発生した場合または震度 5 強未満の場合は、公共交通機関の運行状況に応じて対応することとします。

また、地震を起因とする自然災害等により、避難に関する情報が発表された場合についても状況により休講等の対応を行うことがあります。

(注意事項) ①～③による休講措置がないにもかかわらず、外的要因により登下校が困難になる場合の措置については、⑥を参照してください。また、上記にかかわらず、自らの身の安全を最優先に行動してください。

④遠隔授業（同時双方向型に限る）において授業支援システム（Moodle）が停止した場合の休講について

授業支援システムが停止した場合は同時双方向型の授業に限り、原則として休講とします（授業担当教員から履修者へ個別の連絡がある場合は除きます）。ただし、別表のとおり授業支援システムの復旧の時刻により、全部または一部の授業を行います。また、遠隔授業（オンデマンド型）については休講の措置を行いません。

(別表)

●杉本、中百舌鳥、阿倍野、羽曳野、りんくうキャンパス

運行再開・警報解除 授業支援システムの復旧の時刻	休講となる授業	実施する授業
午前 7 時以前	—	全授業
午前 10 時以前	午前開始の授業	午後開始の授業
午前 10 時を過ぎても解除されない 場合	全授業	—

●梅田サテライト（月～金）

運行再開・警報解除・ 授業支援システムの復旧の時刻	休講となる授業	実施する授業
午後 3 時以前	—	全授業
午後 3 時を過ぎても解除されない 場合	全授業	—

●梅田サテライト（土）

運行再開・警報解除 授業支援システムの復旧の時刻	休講となる授業	実施する授業
午前 7 時以前	—	全授業
午前 10 時以前	午前開始の授業	午後開始の授業
午前 10 時を過ぎても解除されない 場合	全授業	—

⑤その他注意事項

対面授業をオンライン中継する授業（ハイフレックス授業等）の取扱いについては、対面授業を行っているキャンパスの授業が休講される場合にも同様に休講とします。

上記に挙げる理由以外にも、自然災害等によりキャンパスを含む所在地に避難に関する情報の発表や、Jアラート（全国瞬時警報システム）が発令された場合、学生の安全確保のために休講措置をとる場合があります。

なお、午前 9 時以降における授業の実施については、上記の取扱いを原則としつつ、

状況に即して教育推進本部長が例外の判断をする場合があります。その際には、学生ポータル（UNIPA）により周知します。

⑥登下校が困難な場合の救済措置

上記により休講措置をとらない場合であっても、学生の居住地域または通学経路にある地域で、次のいずれかに該当する事態が発生したことにより学生が授業等に出席できない場合（帰宅困難となる恐れがある場合含む）、後日、授業担当者に欠席届を提出し、配慮を申し出てください。

1. 居住地を含む地域における震度5強以上の地震が観測された場合
2. 居住地を含む地域における避難指示の発令
3. 居住地を含む地域における気象警報（暴風（暴風雪）警報、または特別警報）等の発表
4. その他災害等（居住地を含む地域または通学経路における上述の3事由に準ずる災害等）の発生
5. 通学経路上の交通機関の運休または大幅な遅延の発生

大阪公立大学国際基幹教育機構

教育推進課 大学院共通教育担当

(杉本・中百舌鳥キャンパス)